

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月15日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社 マルキョウ
【英訳名】	Marukyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 齊田 敏夫
【本店の所在の場所】	福岡県大野城市山田5丁目3番1号
【電話番号】	(092)501-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課次長 豊福 剛史
【最寄りの連絡場所】	福岡県大野城市山田5丁目3番1号
【電話番号】	(092)501-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課次長 豊福 剛史
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成27年 9月30日
売上高 (千円)	22,184,799	21,901,756	84,417,412
経常利益 (千円)	841,358	669,236	2,685,297
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	519,234	425,019	1,651,393
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	604,314	434,086	1,678,274
純資産額 (千円)	41,350,110	42,608,868	42,299,602
総資産額 (千円)	56,569,556	58,031,861	51,762,345
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.69	27.59	107.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	73.4	81.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめアジア新興国の景気の下振れもあり先行きは不透明な状況で推移いたしました。

食品スーパー業界におきましては、暖冬の影響から冬物商材が不調となっておりますが、全体としては生鮮食品を中心に堅調に推移いたしました。一方で、人手不足によるオペレーション機能の低下が問題となっており、必要かつ有能な人材の確保が大きな課題となっております。

このような状況の中で当社グループは、既存店の改装を6ヵ店（穴生店、東長崎店、大野店、嬉野店、高田店、志免店）で行うとともに、生鮮食品の強化に引き続き取り組んでまいりました。

しかしながら、売上高については、店舗数が前第1四半期連結会計期間末と比較して4店舗少ないことから減少（既存店ベースでは前年同四半期比1.8%増）し、利益面におきましても、人件費や減価償却費の増加により減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高219億1百万円（前年同四半期比1.3%減）、営業収入67百万円（同10.1%減）、営業利益6億13百万円（同22.2%減）、経常利益6億69百万円（同20.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億25百万円（同18.1%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,700,000
計	62,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,675,000	15,675,000	福岡証券取引所	単元株式数1,000株
計	15,675,000	15,675,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	15,675,000	-	5,996,200	-	6,599,920

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 267,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,243,000	15,243	-
単元未満株式	普通株式 165,000	-	-
発行済株式総数	15,675,000	-	-
総株主の議決権	-	15,243	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株マルキョウ	福岡県大野城市山田5丁目3番1号	267,000	-	267,000	1.70
計	-	267,000	-	267,000	1.70

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は269,697株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,681,547	16,393,357
売掛金	10,278	9,803
商品	3,110,467	3,556,291
繰延税金資産	134,088	38,718
その他	617,633	675,703
流動資産合計	14,554,014	20,673,874
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,868,409	10,027,808
土地	22,837,723	22,769,342
その他(純額)	1,484,419	1,579,843
有形固定資産合計	34,190,552	34,376,994
無形固定資産		
投資その他の資産	102,887	96,610
投資有価証券	763,620	779,034
繰延税金資産	851,259	817,258
その他	1,300,011	1,288,088
投資その他の資産合計	2,914,891	2,884,382
固定資産合計	37,208,330	37,357,986
資産合計	51,762,345	58,031,861
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,226,228	11,304,714
未払法人税等	430,038	140,671
賞与引当金	194,833	38,176
その他	1,925,793	2,233,662
流動負債合計	7,776,894	13,717,224
固定負債		
役員退職慰労引当金	107,537	109,975
退職給付に係る負債	1,167,278	1,184,301
資産除去債務	302,757	303,817
長期預り敷金	108,274	107,674
固定負債合計	1,685,848	1,705,768
負債合計	9,462,742	15,422,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,996,200	5,996,200
資本剰余金	6,599,931	6,599,931
利益剰余金	29,710,033	30,011,795
自己株式	139,305	140,868
株主資本合計	42,166,859	42,467,058
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155,759	164,423
退職給付に係る調整累計額	23,016	22,614
その他の包括利益累計額合計	132,743	141,809
純資産合計	42,299,602	42,608,868
負債純資産合計	51,762,345	58,031,861

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
売上高	22,184,799	21,901,756
売上原価	17,263,647	16,978,604
売上総利益	4,921,152	4,923,152
営業収入	75,584	67,935
営業総利益	4,996,737	4,991,087
販売費及び一般管理費	4,207,971	4,377,177
営業利益	788,765	613,910
営業外収益		
受取利息	1,323	1,666
受取配当金	5,276	5,499
受取手数料	23,511	23,652
その他	23,674	25,166
営業外収益合計	53,785	55,985
営業外費用		
その他	1,193	659
営業外費用合計	1,193	659
経常利益	841,358	669,236
特別利益		
固定資産売却益	1,626	6,206
収用補償金	1,710	10,830
資産除去債務戻入益	4,593	-
特別利益合計	7,930	17,036
特別損失		
固定資産除却損	12,981	16,904
固定資産売却損	1,237	4,250
特別損失合計	14,218	21,154
税金等調整前四半期純利益	835,069	665,118
法人税、住民税及び事業税	161,015	117,675
法人税等調整額	154,819	122,423
法人税等合計	315,835	240,098
四半期純利益	519,234	425,019
親会社株主に帰属する四半期純利益	519,234	425,019

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	519,234	425,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85,327	8,664
退職給付に係る調整額	247	402
その他の包括利益合計	85,080	9,066
四半期包括利益	604,314	434,086
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	604,314	434,086
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	279,650千円	348,437千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	150,297	9.75	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	123,257	8.00	平成27年9月30日	平成27年12月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが小売業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、テナント等への不動産賃貸業が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円69銭	27円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	519,234	425,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	519,234	425,019
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,413	15,405

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社マルキョウ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルキョウの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルキョウ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。